

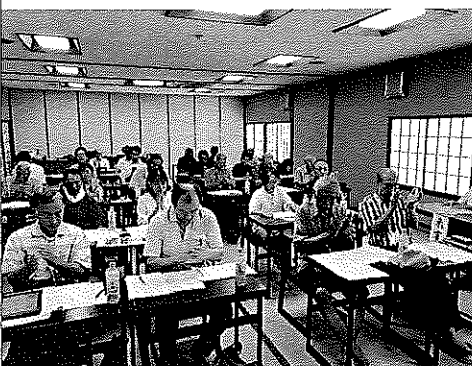
十日町民商第 52 回総会・共済会第 40 回総会

7 月 13 日(日)に東支部の志保川様にて十日町民商第 52 回総会・共済会第 40 回総会が行われました。樋口富行十日町市議会議員、新商連会長渡部さん、新潟合同経理事務所から計 3 名の来賓や執行部、代議員、評議員含め総勢 35 名の出席となりました。

宮澤会長の「参議員選挙の争点は物価高騰対策、インボイス廃止、消費税減税となっています。我々事業者の声が届く国政にするべく、残り 1 週間の選挙期間を全力で走り切りましょう」と挨拶から始まり、方針案の提案、財政決算報告、予算案の提案、役員推薦案などが提出され、全て全会一致で可決されました。



支部ごとの活動報告では、「前回同様になってしまいますが、支部費を応用し、暑中見舞いを行います。」(吉田)「川西・吉田支部の合同での集まりを企画しますので、積極的な参加をお願いします。」(川西)「支部役員のマンネリを防ぐために、今回の支部総会では、前回の会議で決めた、役員の入替を実施しました。」(東)



等の報告があり、支部での集まる事の大切さ、会員同士が忌憚ない意見を出し合える場を持つことが大切であると発言がありました。

総会後の懇親会は志保川様にて行われ、美味しい料理とお酒があり終始笑いの絶えない懇親会となり、大いに盛り上がりました。

【十日町】定額減税不足額給付のお知らせ

【類型①】※以下のいずれかの要件を満たす方

- ・令和 5 年の所得に比べ、令和 6 年の所得が減少した方
- ・子供の出生等により扶養親族等が令和 6 年中に増加した方
- ・令和 6 年度に実施した調整給付(10 月頃)後に税額修正が生じ事により、令和 6 年度個人住民税所得割額が減少した方

【類型②】※以下の要件をすべて満たす方

- ・令和 6 年分所得税額及び令和 6 年度個人住民税所得税割額ともに定額減税前の税額が「0 円」の方
- ・税制度上「扶養親族」の対象外となる人
- ・低所得世帯向け給付金対象世帯の世帯主、世帯員に該当していない方

類型①の対象者には今月末以降にお知らせ(市が振込先口座を把握していない方には確認書も同封)が届きます。類型②の方は市役所で把握が困難なため、申請書の提出が必須となります。申請書は事務所で用意が出来ますので、必要な方はご連絡ください。

【支給時期】

- ・市が対象者の振込先口座情報を把握している方
令和 7 年 9 月中旬頃に支給予定
- ・市が振込先口座を把握していない方

お知らせと共に確認書が同封されており、確認書を市が受付後、内容に不備が無ければ令和 7 年 9 月中旬頃に支給予定

- ・申請書の提出が必要な方

申請書を受付後、内容に不備が無ければ、令和 7 年 9 月中旬以降に支給予定

【十日町】渇水被害応急対策事業

去年と同様に降雨が少ないため、十日町では田んぼへの給水経費補助が始まりました。補助対象経費・補助率・補助上限額は前年と同様です。申請書、申請期限は現在準備中との事なので、決まり次第、再度ニュースにて連絡させていただきます。